

陳 述 書

平成26年4月26日

水戸地方裁判所 御中

住所

氏名 渡辺幸司

1、私は、渡辺幸司と申します。茨城県小美玉市に本社をおく有限会社大形屋商店の専務取締役をしています。

「大形屋」においては、霞ヶ浦の魚を中心に佃煮等の加工品を製造販売しております。

2 事故前の営業について

事故前において、「大形屋」では、霞ヶ浦で漁業を営む5名の漁師さんから魚を買取っていました。

種類としては、ワカサギ、白魚、エビ、ゴロ、イサザエビ、コイ、フナ、ウナギ等です。

「大形屋」では、漁師さんが獲った魚を全部買い取り、加工していました。事故前の売り上げは、年間3500万円程度でした。事故直前には、観光協会主催のイベントや催事に出店し、売り上げが伸びていました。また、サラリーマンであった兄がそれをやめて仕事に加わってくれたこともあり、2,3年後には年間売り上げが、4000~5000万円になる見込みでした。

「大形屋」では、7~8年前から地元の魚にこだわり、地元の漁師が獲ってきた魚のみを利用して加工品を売る方針に転換しました。地産地消、安心安全をモットーに消費者の方々に安心して買っていただくことを心がけてきましたが、そのことが消費者に理解されました。

3 事故後の営業について

事故後、「大形屋」の年間売り上げは、約1000万円くらいに減少しました。

事故後から平成23年の秋くらいまでは、国の放射能に関する基準値は、500ベクレルでした。このころは、助けてくれる人もいました。

しかし、同年の12月頃に国の基準が100ベクレルになり、佃煮等の商品はパッと売れなくなりました。

県の漁連は、自主規制として、50ベクレルを目安とし、自主規制をしています。

この規制は、今も続いています。

また、風評被害も深刻です、事故の年も次の年も折り詰めの注文を断られるといったことが続きました。規制値が100ベクレルになった平成25年暮のお歳暮の注文が全部キャンセルになったりもしました。

県内外のイベントには、積極的に出店して風評被害を少なくするための努力をしてきました。県外に出店した時は2か所でお客さんから異口同音に「毒を運んで来た！」と嫌味を言われたことがあり、悲しくみじめな気持ちになりました。

4 今後の展望について

シラウオ、ワカサギ、エビ、ゴロなどは事故直後から出荷禁止になっていませんが、ウナギ、フナ、コイ、ナマズは、未だに出荷禁止です。これらは、湖底の泥に近いところにいますので、放射性物質を体内に取り入れてしまいます。出荷ができるようになる見込みは立ちません。

そのため、佃煮等などでは先が見えません。事故後は、ワカサギやシラウオも売れなくなりました。

一度、離れたお客さんは戻ってきません。

現在、私は法人として東電から補償を受けていますが、借り入れの返済等があり、経営は苦しいです。

魚が駄目なら野菜で補おうとして、農家から野菜を仕入れ、きんぴらゴボウ等やその他惣菜野菜の加工品を増やすなどして、売り上げを回復させる努力をしておりますが、販売量には限界があり、とても挽回できそうにありません。

私は、原発事故のために廃業することまでは、今は考えず、意地でも「大形屋」での水産物の加工販売にかじり付くつもりです。しかし、そうは言っても、霞ヶ浦のコイ、フナなどの現在の規制魚種が獲れるようになる見通しが立たないままではいつまで持ちこたえられるか不安で一杯です。

5、私が原発の風評被害を受けたのは、実は今回が二度目です。

最初の被害は、1999年9月のJCO事故によるものでした。

その事故直前ころ、東北地方のある市場に入っている店に約500万円の魚や加工品納入の予約がとれていたのですが、事故発生のため、一挙に全部キャンセルされてしまったのです。この時の風評被害は長引いて収まるまで約3年間が必要でした。

しかし、今回の福島原発事故による悪影響は3年たった今になっても続いており、今後、いつになったら収まるのか見通しが立たないという意味で、深刻さはJCO事故とは比較のしようもありません。

6、なお、霞ヶ浦の放射能汚染の影響として軽視できないものの一つに、アメリカナマズの問題があります。

アメリカナマズは繁殖力が大きく、日本在来の魚を捕食するため生態系をこわしかねませんでした。

そこで、原発事故前は漁師がそのアメリカナマズを獲り、肥料や鯉の飼料として肥料業者や飼料業者に販売していました。

漁の期間中はその量が1日数トンになったといわれています。

しかし、放射能汚染のため、それを獲ることができなくなり、アメリカナマズは増加の一途をたどっています。これが、生態系、環境に大きな影響を与えていることは間違いありません。

以上